

高齢者・障がい者のための 無料電話法律相談

千葉県弁護士会の高齢者・障がい者支援センターでは、ご高齢の方や障がいをお持ちの方、及びその支援者の方々を対象に、**平成25年6月から、無料の電話法律相談を増設します。**法律問題でお困りの方、是非お気軽に、ご相談ください。

【日時】 毎週月曜日午前10時から12時まで
毎週水曜日午後1時から3時まで
※但し、年末年始、お盆、祝祭日除く。

【対象】 ① 65歳以上の高齢者の方
② 障がいをお持ちの方
③ 高齢者の方または障がいをお持ちの方を支援する立場の方

【方法】 下記専用電話までお電話ください。担当弁護士が、直接ご相談を伺います。但し、ご相談内容は、法律問題に限ります。
なお、同一内容のご相談は年1回限りとさせていただきます。

【時間】 ご相談時間はお1人20分程度。

【電話】 043 (227) 1800

■ 問合わせ先
千葉県弁護士会 千葉市中央区中央4-13-12
043 (227) 8431

